様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2024年10月2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） おくむらぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社 奥村組  （ふりがな）おくむら たかのり  （法人の場合）代表者の氏名　奥村　太加典  住所　〒545-8555 　大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2  法人番号　7120001004931  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①2030年に向けたビジョン  ②中期経営計画（2022～2024年度） | | 公表日 | ①2022年5月13日  ②2022年5月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社社外ホームページに公開しています。  ①2030年に向けたビジョン  <https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/vision/>  【2030年に向けたビジョン】  ②中期経営計画（2022～2024年度）  <https://www.okumuragumi.co.jp/ir/etc-info/data/20220513_cyukei.pdf>  【「2030年に向けたビジョンについて」(P.3)】  【事業戦略の基本方針　基本方針１（P.11）】  【事業戦略の基本方針　基本方針３ (P.13)】 | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性  ①2030年に向けたビジョン  2030年に向けたビジョンとして、「企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める」、「持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く」、「人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ」の３つを定めています。  ②中期経営計画（2022～2024年度）  奥村組グループのシンボルマークは「⼈」を象徴したものです。これは“⼈と⾃然を⼤切にし、未来づくりに貢献するヒューマン・コンストラクター” を⽬指すという、私たちのこころを表現しています。これまでよりもさらに⾼い視座と広い視野をもち、より多くの⼈とともに明るい未来を築くため、多様な視点から2019年に策定した「2030年に向けたビジョン」の実現に向けて、そこへたどりつくための「地道」というただひとつの道を、私たちは⼀歩⼀歩、確実に前進していきます。  情報処理技術の活用の方向性  ビジョンを実現するために、中期経営計画において基本方針を定めて事業戦略の中に組み込み、実施することを表明しています。  ②事業戦略の基本方針　基本方針１  業務改革およびDXの推進による業務効率化  ②事業戦略の基本方針　基本方針３  DXの推進、外部委託の活用による工事所の業務量削減 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認後、社内外に公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①中期経営計画（2022～2024年度）  ②奥村組のDX  ③奥村組コーポレートレポート2022  ④奥村組コーポレートレポート2023 | | 公表日 | ①2022年5月13日  ②2024年4月3日  ③2022年9月1日  ④2023年9月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社社外ホームページに公開しています。  ①中期経営計画（2022～2024年度）  <https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/plan/>  ②奥村組のDX  <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/dx/data/okumuraDX.pdf> 【ロードマップ(P.5)】  ③奥村組コーポレートレポート2022  <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/report/2022/pdf/2022_all.pdf>  【ICTの活用･業務効率化による技術力と生産性の向上(P.23,24)】  ④奥村組コーポレートレポート2023  <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/report/2023/pdf/2023_all.pdf>  【DX推進による技術力と生産性の向上（P.23,P.24）】 | | 記載内容抜粋 | 具体的な方策（戦略）として、5つの施策を明示しています。  ②（P.5)  ・スマート施工  AI・IoT・ロボティクスを用いた自動化  ・建設プロセスの変革  業務基盤としてのBIM/CIM活用  ・AI・データ活用  AI・データ活用による業務プロセスの変革  ・デジタル基盤  クラウド環境への移行、新開発基盤の構築、  サイバーセキュリティ対策の維持・向上  ・DX組織・人材  定期的なDXリテラシー教育、DX推進人材の育成  デジタル基盤、AI・データ活用に関する具体的な方策を以下の通り明示しています。  ③奥村組コーポレートレポート2022(P.23)  ・(前略)多数の周辺システムが存在し、各種システムの関連性が複雑化しています。それを解消すべく、営業支援システムの新設や勘定系および人事系の基幹システムの刷新により、周辺システムを最小限とします。  ・データの分析や活用効率を重視し、社会情勢やICTの変化に適宜対応可能なシステム体系の構築を目指すとともに、業務プロセス自体の効率化を図り、生産性の向上につなげるべく取り組んでいます。  また、スマート施工、及び建設プロセスの変革に関する具体的な方策の事例を以下の通り明示しています。  ③(P.24) 　・BIM活用によるライフサイクルコストの最適化 ④(P.23) 　・施工影響XRシステム | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認後、社内外に公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②【推進体制(P.3,P.4)】  【ロードマップ（P.5）】 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の推進体制として、文章と図で明示しています。  ②(P.3)  取締役会の監督の下、設置されたESG/SDGs推進委員会をDXに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織と位置付けています。  ②(P.4)  ESG/SDGs推進委員会は各部門を統括する責任者で構成され、DXに関する全社的な方針や方向性を決定します。  ②(P.4)  DX推進専門部会およびWGは各本部組織および東日本・西日本支社のメンバーで構成され、DX推進における課題を把握し具体的な施策を立案・実行します。  デジタル人材の育成、確保について以下の通り定めています。  ②（P.5）  ・セキュリティやITツール利活用などのDXリテラシー教育を実施  指標：教育人数　目標： 全社員  ・DX知識・技能を備えた推進人財(※)の育成  指標：育成人数 目標：100人  ※下記の通り定義を定めています。  ＜DX推進人材認定基準＞  下記のいずれかの基準を満たす者を認定する  ・当社が定める業務系資格とDX系資格の双方を取得している者  ・DX系資格を複数取得していることに加え、実務部門での業務経歴を持つ者  ・前述の基準を満たしていない者であっても、その業務実績からDX人材と判断できると会社が認めた者  （例）資格取得における所定の条件を満たしていないものの、DX系の複数のプロジェクトに従事し、高度な実行能力があるとみなされた者 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①【投資計画】  ②【ロードマップ(P.5)】 | | 記載内容抜粋 | 環境整備の具体的方策として、投資計画と人財に関する施策を明示しています。  ①  「2030年に向けたビジョン」の実現に向け、中期経営計画（2022～2024年度）では3年間で500億円規模の投資を計画しています。  （該当部分：　企業価値の向上 ＞ ■DXの推進）  ②(P.5)  3年間でDX・ICTに65億円を投資します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 奥村組のDX | | 公表日 | 2024年4月3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社社外ホームページに公開しています。  奥村組のDX  <https://www.okumuragumi.co.jp/environment/dx/data/okumuraDX.pdf>  【ロードマップ(P.5)】 | | 記載内容抜粋 | 施策ごとに5つの指標を設定しています。  ・スマート施工：  自動化技術の導入件数、施工管理基盤システムの利用率  ・建設プロセスの変革：  サイバー空間活用事例件数  ・AI・データ活用：  データ活用基盤のAI/BIツール利用率、社内生成AIプラットフォーム利用率  ・デジタル基盤：  クラウドサービスへの移行比率、新システムの導入件数、重大なセキュリティインシデントの発生数  ・DX組織・人材  DXリテラシー教育人数、DX推進人財育成人数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2022年8月4日  ②2023年12月18日 | | 発信方法 | 当社社外ホームページに公開しています。  ①ニュースリリース：｢TOP INTERVIEW｣を掲載しました｡  <https://www.okumuragumi.co.jp/newsrelease/2022/top-interview.html>  ②「クロスイノベーションセンター」開設を記念して、フリーアナウンサー宇賀なつみさんと当社社長が対談しました  <https://www.sankeilink.com/okumuragumi2024/> | | 発信内容 | ①  ・新たな中期経営計画(2022～2024年度)では基本方針を踏襲しつつ取り組みを深化させ、特に生産性の向上に重点をおいて利益の確保に努めます。  ・具体的な取り組みの一つとして、 2021年4月に立ち上げた業務改革推進プロジェクトにおいて、業務プロセスのあり方から抜本的に見直す全社的な構造改革を引き続き進めていきます。  ・｢“プラスICT”で実現する生産性向上｣｢現場業務の集約化｣｢最先端技術の採用｣｢BPOサービスの活用｣（図表より抜粋）  ②  ・奥村組は2019年に、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」を掲げました。具体的には「企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める」「持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く」「人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ」という内容です。これらの実現を見据えた3つの事業戦略を推進するため、このクロスアイを設立しました。  ・東京駅から徒歩1分という立地にクロスアイを開設しましたので、様々な分野・領域の技術者の方々にお越しいただき、交流をすることで、奥村組の技術力をさらに高度化させたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年10月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。  また、自己診断結果により把握した課題に基づいて重点項目を定め、対応プランを作成して中期経営計画の施策に反映しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年3月　～ 継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき、以下の取り組みを行っています。  ①サイバーセキュリティリスクの認識と対策  ・取締役会の承認を得てセキュリティ関連文書（｢情報システムセキュリティ規程｣｢情報システムCSIRT対応基準｣｢情報システムセキュリティ監査基準｣｢サイバー攻撃対応マニュアル｣）を整備し、奥村組CSIRTを含むセキュリティ体制の整備を行いました。  ・サプライチェーンリスクマネジメント、及び情報システムセキュリティ監査（2021年度から年1回の外部監査）を実施しています。  ②情報開示  ・「奥村組のDX」(P.6)により、サイバーセキュリティ対策に関する情報開示を行っています。  問題：2023年度についてはパソコンの紛失２件、SaaSベンダーからの個人情報漏洩１件、パソコンのマルウエア感染１件が発生。  課題：パソコン紛失に伴う情報漏洩リスク、SaaSベンダーの脆弱性確認、パソコンへの不正アクセス対策  対応：パソコンデータのリモートワイプ、SaaS審査システム導入、工事所ルーターの管理強化等  ③その他  情報処理安全確保支援士を取得(3名)、及び奨励し、サイバーセキュリティ対策に活用しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。